

(証券コード7417)
平成29年6月8日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前三丁目19番8号

株式会社 **南陽**

代表取締役社長 武内 英一郎

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいませうご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付の程お願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
〔午前9時に開場いたします。
開会間際は混雑いたしますので、お早目にお越しください。〕
- 場 所 福岡市中央区薬院四丁目21番1号
KKRホテル博多 2階「レグルス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第63期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）に対する役員賞与支給の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nanyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nanyo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国のEU離脱問題や米国における保護主義色の強い政権の誕生、更には世界各地で相次ぐテロなど地政学的リスクの高まりを受け、金融、為替市場は不安定な状況が続きました。その一方、国内におきましては、雇用環境の改善を受けて、低迷を続けていた個人消費に持ち直しの兆しが見え始めるとともに、慎重姿勢が続いていた設備投資につきましても回復基調に転じるなど、わが国経済は波乱要因を含みながらも緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループの連結業績につきましては、売上高は31,836百万円（前期比0.4%増）、営業利益は1,919百万円（前期比18.8%増）、経常利益は2,038百万円（前期比18.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,337百万円（前期比33.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 建設機械事業

建設機械事業におきましては、政府の建設投資は横這いで推移する中、熊本地震の復旧、復興に向けた活動が本格化するとともに、民間建設投資につきましても住宅投資を中心に好調に推移いたしました。このような状況の中、当社グループにおきましては、レンタル部門においては震災需要の取り込みに向けた機械設備の充実と民間需要の開拓に努めるとともに、販売部門においては既存取引先の需要の掘り起こしと社会インフラの補修に関連する商品販売の強化に努めてまいりました。この結果、売上高は12,670百万円（前期比5.2%増）となりました。

② 産業機器事業

産業機器事業におきましては、減速傾向にあった世界経済は、底入れの兆しが見え始め、企業の生産活動は回復基調に転じるとともに、自動車やスマートフォン関連製品の輸出についても好調に推移いたしました。このような状況の中、当社グループにおきましては、好調が続くロボット分野を始めとした省力化投資に関する案件獲得に努めるとともに、取引先の研究開発部門への営業強化、さらにはI o Tに関連する取引先の開拓と深耕にも努めてまいりました。この結果、生産活動の回復から、生産部品や消耗部品の販売は好調に推移したものの、設備投資の本格回復には至らなかったことにより、売上高は18,747百万円（前期比2.4%減）となりました。

③ 砕石事業

砕石事業におきましては、政府の建設投資は横這いで推移する中、熊本地震の復旧、復興に向けた活動が本格化するとともに、民間建設投資につきましても住宅投資を中心に好調に推移いたしました。このような状況の中、当社グループにおきましては、民間需要の掘り起こしに努めるとともに、社会インフラの補修、整備を目的とした公共工事の受注活動の強化に努めてまいりました。この結果、民間需要の取り込みについては好調に推移したものの、公共工事については事業展開地域の需要が減少したことにより、売上高は418百万円（前期比5.1%減）となりました。

(セグメント売上高)

区 分	第 62 期 (平成28年3月期)		第 63 期 (平成29年3月期)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
建設機械事業	12,046	38.0	12,670	39.8	624	5.2
産業機器事業	19,216	60.6	18,747	58.9	△468	△2.4
砕石事業	440	1.4	418	1.3	△22	△5.1
合 計	31,702	100.0	31,836	100.0	133	0.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(セグメント生産高及び仕入高)

① 生産高

区 分	第 62 期 (平成28年3月期)		第 63 期 (平成29年3月期)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
産業機器事業	162	39.3	148	38.0	△13	△8.4
砕石事業	250	60.7	241	62.0	△8	△3.5
合 計	412	100.0	390	100.0	△22	△5.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記金額は、製造原価によっております。

② 仕入高

区 分	第 62 期 (平成28年3月期)		第 63 期 (平成29年3月期)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
建設機械事業	6,796	28.8	7,104	30.1	308	4.5
産業機器事業	16,792	71.2	16,485	69.9	△306	△1.8
合 計	23,588	100.0	23,590	100.0	1	0.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記金額には、他勘定受入高が含まれております。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は896百万円であり、その主なものは建設機械事業を中心とした貸与資産の補充、更新等であります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第60期 (平成26年3月期)	第61期 (平成27年3月期)	第62期 (平成28年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	33,229	33,517	31,702	31,836
経 常 利 益 (百万円)	1,845	2,062	1,718	2,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	947	1,220	1,002	1,337
1株当たり当期純利益 (円)	148.73	191.65	157.44	209.98
総 資 産 (百万円)	31,808	31,060	30,119	30,947
純 資 産 (百万円)	11,670	13,000	13,491	14,739
1株当たり純資産額 (円)	1,832.75	2,041.62	2,118.67	2,314.73

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第60期 (平成26年3月期)	第61期 (平成27年3月期)	第62期 (平成28年3月期)	第63期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	27,381	24,883	24,064	23,459
経 常 利 益 (百万円)	828	1,057	1,034	998
当 期 純 利 益 (百万円)	336	672	628	697
1株当たり当期純利益 (円)	52.78	105.60	98.65	109.61
総 資 産 (百万円)	25,363	23,394	22,938	23,313
純 資 産 (百万円)	10,006	10,697	10,863	11,532
1株当たり純資産額 (円)	1,571.36	1,679.98	1,705.97	1,811.07

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を控除しております。

(5) 対処すべき課題

次期のわが国経済は、米国、中国を始めとした世界経済の持ち直しにより、企業の生産活動は好調に推移し、設備投資についても回復に向かうことが予想されます。また、人手不足を背景に、所得環境の改善を受けて個人消費は緩やかながらも回復基調に向かうことから、わが国経済は緩やかな回復が継続することが予想されます。しかしながら、海外の政治問題を始めとした地政学的リスクが顕在化することにより、金融、為替市場の混乱、経済活動への影響も避けられないことから、今後の動向については注視する必要があります。このような状況の中、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

① 建設機械事業

建設機械事業におきましては、熊本地震の復旧、復興需要は継続するものの、一部の建設機械については排ガス規制が強化されることにより、規制強化後の需要動向については不透明な状況にあります。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、レンタル部門については、サービス力を強化しながら民間需要の取り込みに注力するとともに、継続して拠点間の設備移動を柔軟に実施し、震災需要への取組強化にも努めてまいります。また、販売部門については、規制強化に伴う新車販売への影響が避けられないことから中古機械の販売を強化するとともに、顧客開拓を通じて案件の掘り起こしにも努めてまいります。

② 産業機器事業

産業機器事業におきましては、企業の好調な生産活動を受けて、設備投資についても回復に向かい、特にロボット関連業界、半導体関連業界については良好な環境の中で推移することが予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、スマートフォン分野、車載用半導体分野、ロボット分野を中心に、これらの業界に向けた商品開拓と営業強化に努めるとともに、I o Tに関連する取引先の開拓と深耕にも努めてまいります。また、新たに加わった子会社を活用しながら、海外製品の国内展開を推進し、新規顧客の開拓や新市場への参入をはかってまいります。

③ 砕石事業

砕石事業におきましては、熊本地震の復旧、復興需要は継続するとともに、昨年度の補正予算の効果が徐々に顕在化するものの、事業を展開している地域においては、民間の大型プロジェクトと災害復旧工事が一巡したことにより、工事全体の量が減少しており、特に上期については厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、民間企業への営業強化による中小規模の案件獲得に努めるとともに、公共工事の発注動向を見極めながら提案営業の強化にも努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社、関連会社1社で構成され、主に商品（建設機械及び産業機器）の販売、建設機械のレンタルを中心として事業活動を展開しております。当社グループにおける事業及び主な取扱品目は次のとおりであります。

建設機械事業	一般土木機械、アタッチメント、産業用車輛、クレーン
産業機器事業	機械要素、油空圧機器、機械装置、電子機器
砕石事業	砕石、再生材、廢材、玉石類

(7) 主要な事業拠点

① 当社

本社	福岡市博多区博多駅前三丁目19番8号
支店	東京 北関東 信州 関西 福岡 北九州 長崎 大分 南九州 鹿児島
営業所	仙台 熊本 宮崎 沖縄

② 主要な子会社

㈱南陽レンテック（福岡市博多区）
㈱南陽重車輛（熊本市南区）
浜村ユアツ(有)（福岡県遠賀郡遠賀町）
共栄通信工業㈱（東京都渋谷区）
㈱戸高製作所（大分県大分市）
南中央國際貿易（上海）有限公司（中国）
㈱共立砕石所（福岡県宮若市）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
建設機械事業	198名	1名減
産業機器事業	163名	33名増
砕石事業	18名	1名減
全社(共通)	30名	1名増
合 計	409名	32名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、契約社員等を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
149名	2名減	41.5歳	13.2年

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員等を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)南陽レンテック	50 百万円	100.0 %	建設機械のレンタル業
(株)南陽重車輛	30	100.0	中古の産業用車輛の販売
浜村ユアツ(有)	30	100.0	産業機器の製造・販売
共栄通信工業(株)	50	100.0	産業機器の販売
(株)戸高製作所	40	100.0	産業機器の製造・販売
南央国際貿易(上海)有限公司	100 万米ドル	100.0	産業機器の販売
(株)共立砕石所	20 百万円	100.0	砕石の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社7社であります。

2. (株)南陽クリエイトは、平成29年3月をもって清算終了しております。

3. 当連結会計年度より、新たに株式を取得し子会社とした(株)戸高製作所を連結の範囲に含めております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
建南和股份有限公司	34,280 千台湾ドル	31.5 %	産業機器の販売

(注) 持分法適用会社は上記の重要な関連会社1社であります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	882 百万円
株式会社三井住友銀行	485
株式会社福岡銀行	333
株式会社三菱東京UFJ銀行	200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,268,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,615,070株（自己株式247,275株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,196名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
九 州 理 研 株 式 会 社	388,300 株	6.09 %
武 内 徳 夫	334,235	5.24
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	315,700	4.95
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	314,500	4.93
株 式 会 社 福 岡 企 画	193,600	3.04
白 江 や す	184,620	2.89
山 崎 梨 影	184,596	2.89
武 内 禮 次	183,768	2.88
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	177,800	2.79
長 谷 川 猛 夫	157,244	2.46

- (注) 1. 当社は、自己株式247,275株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式（247,275株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 内 英一郎	(株福岡企画 代表取締役社長 九州理研(株) 代表取締役
専務取締役	砂 原 統	
取 締 役	森 川 直 樹	建機事業本部長 (株南陽レンテック 代表取締役会長
取 締 役	眞 野 耕 二	産機事業本部長 南央国際貿易（上海）有限公司 董事長
取 締 役	篠 崎 学	管理本部長兼経営企画室長
取 締 役	石 川 一 郎	産機事業本部副本部長
取 締 役	南 雲 一 紀	建機事業本部副本部長
取 締 役	古 賀 貴 文	建機事業本部副本部長 (株南陽レンテック 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉 次 信 博	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	和 智 公 一	和智法律事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	灘 谷 和 徳	(株黒川合同会計事務所 代表取締役

- (注) 1. 当社は、平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております（以下当該移行を「本件移行」という。）。
2. 石川一郎氏、南雲一紀氏、古賀貴文氏は、平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 本件移行に伴い、常勤監査役吉次信博氏、監査役和智公一氏は新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。また、本件移行に伴い、灘谷和徳氏は新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
4. 伊東和邦氏は、平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 本件移行に伴い、監査役篠原隆氏は任期満了により退任いたしました。
6. 監査等委員である取締役和智公一氏及び灘谷和徳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

7. 監査等委員である取締役和智公一氏及び灘谷和徳氏につきましては、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 監査等委員である取締役灘谷和徳氏は、長年に亘る経営・財務コンサルタントとしての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、吉次信博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
10. 平成29年4月1日付をもって、次のとおり、取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧
森川 直樹	建機統括部長	建機事業本部長
南雲 一紀	建機事業本部長	建機事業本部副本部長

11. 平成29年4月1日付をもって、次のとおり、取締役の重要な兼職の異動がありました。

氏名	新	旧
眞野 耕二	NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. MANAGING DIRECTOR	NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. DIRECTOR

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役和智公一氏及び灘谷和徳氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(3) 役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (監査等委員である者を除く。)	9名	138百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3名 (2名)	8百万円 (3百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	2百万円 (0百万円)
計	15名	150百万円

- (注) 1. 上記は、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含んでおります。なお、当社は、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 株主総会の決議（平成28年6月24日改定）による取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額200百万円以内であり、株主総会の決議（平成28年6月24日改定）による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内であります。また、株主総会の決議（平成5年6月22日改定）による監査役の報酬限度額は年額30百万円以内であります。
3. 上記の報酬等の額には、役員賞与引当金の当事業年度増加額（取締役（監査等委員である者を除く。）8名60百万円）及び役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役（監査等委員である者を除く。）8名11百万円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査等委員である社外取締役和智公一氏は、和智法律事務所の所長であります。当社と和智法律事務所との間に特別な関係はございません。

監査等委員である社外取締役灘谷和徳氏は、株式会社黒川合同会計事務所の代表取締役であります。当社と株式会社黒川合同会計事務所との間に特別な関係はございません。

なお、上記以外に特記すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

監査等委員である社外取締役和智公一氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会13回、監査役会3回、監査等委員会10回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役灘谷和徳氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成28年6月24日就任以降に開催された取締役会10回、監査等委員会10回のすべてに出席し、主に経営・財務コンサルタントとしての職務経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	31百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、関係部署及び会計監査人から必要書類を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社である南央国際貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備強化をはかるために企業倫理規程を制定するとともに、内部監査室を設置し、当社のみならずグループ各社の内部監査を積極的に実施することにより、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。人事総務グループにおいては、職務権限規程、業務分掌規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室はその運用状況を定期的に検証する。また、監査等委員は、重要な会議への出席ができるものとし、取締役（監査等委員である者を除く。）、執行役員及びその他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに、当社及びグループ各社の業務及び財産の状況を調査することができる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令や文書管理規程を始めとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は人事総務グループが行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。また、取引先と信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会や取締役が中心となって事業計画の立案等を行う経営会議等を通じて重要事項を付議し決定する。また、経営環境の変化に対して迅速な対応をはかるべく執行役員制度を導入するほか、ITの活用を推進し、取締役へ迅速かつ正確な経営情報の提供を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれ責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に実施する。なお、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会等にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。また、当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。

(6) 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を専属して補助する使用人は設置しないが、内部監査室は監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の事務局は人事総務グループが担当する。なお、内部監査室は、監査等委員会の要望した事項の内部監査については、取締役（監査等委員である者を除く。）の指揮命令を受けず、また、その人事については監査等委員会の同意を必要とする。

(7) 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び子会社の取締役、当社及び子会社の使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及びグループ各社の取締役、当社及びグループ各社の使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る事項等を必要に応じて速やかに報告する。なお、報告の方法については、取締役（監査等委員である者を除く。）と監査等委員会との協議により決定する。また、企業倫理規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社及びグループ各社のすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を当社取締役により構成される倫理委員会に報告する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。なお、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長及び各取締役（監査等委員である者を除く。）との意見交換を定期的に行う。また、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容についての説明を受けるとともに、意見交換を通じて連携をはかる。なお、監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に監査等委員会の要望した事項の監査を実施させ、その結果についての報告を受ける。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びに評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制システムが有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。また、組織としての対応方針としては企業倫理規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化と、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかるため、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

なお、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

取締役会は、業務執行を行う取締役8名と監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、法令に定められた事項や業務執行に関する重要事項を、法令・定款等への適合性及び妥当性の観点から審議し、決定しております。なお、当事業年度において、取締役会を13回開催しております。

(2) 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長及び各取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査・監督、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。なお、当事業年度において、監査等委員会設置会社移行以前の監査役会を3回、移行後の監査等委員会を10回開催しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びに評価の基本方針に基づき、当社及びグループ各社の内部統制評価を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,224	流動負債	14,578
現金及び預金	5,753	支払手形及び買掛金	8,984
受取手形及び売掛金	10,209	短期借入金	1,236
電子記録債権	1,520	1年内返済予定の長期借入金	631
賃貸料等未収入金	670	リース債務	1,564
商品及び製品	1,337	未払法人税等	220
仕掛品	68	繰延税金負債	4
貯蔵品	3	賞与引当金	339
繰延税金資産	217	役員賞与引当金	60
その他	683	割賦利益繰延	491
貸倒引当金	△238	仮受消費税	168
		その他	878
固定資産	10,718	固定負債	1,629
有形固定資産	8,524	長期借入金	597
貸与資産	6,174	繰延税金負債	173
建物及び構築物	720	役員退職慰労引当金	115
機械装置及び運搬具	234	跡地修復引当金	382
工具、器具及び備品	31	退職給付に係る負債	346
土地	1,363	その他	14
無形固定資産	167	負債合計	16,208
のれん	107	(純資産の部)	
その他	59	株主資本	14,017
投資その他の資産	2,026	資本金	1,181
投資有価証券	1,738	資本剰余金	1,015
長期貸付金	2	利益剰余金	12,051
繰延税金資産	21	自己株	△231
その他	287	その他の包括利益累計額	722
貸倒引当金	△24	その他有価証券評価差額金	608
繰延資産	5	繰延ヘッジ損益	△0
開発費	5	為替換算調整勘定	115
資産合計	30,947	純資産合計	14,739
		負債純資産合計	30,947

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	上		31,836
	原		26,003
販	上		5,832
	総	利	3,912
営	業	益	1,919
	外	収	
営	受	取	17
	受	取	24
	受	取	17
	受	取	23
	持	分	32
	貸	倒	31
	償	却	31
	そ	の	20
	業	外	
	支	債	61
	債	権	2
	売	上	1
為	替	11	
そ	の	3	
特	別	利	2,038
	固	定	
特	別	損	0
	固	定	
特	資	産	8
	有	価	47
特	関	係	5
	税	金	61
特	法	人	1,977
	法	人	516
特	当	期	123
	当	期	640
特	非	支	1,337
	親	社	—
特	株	主	1,337
	株	主	1,337

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,181	1,015	10,968	△231	12,934
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△254		△254
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,337		1,337
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,082	△0	1,082
当 期 末 残 高	1,181	1,015	12,051	△231	14,017

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	379	△3	180	556	13,491
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△254
親会社株主に帰属 する当期純利益					1,337
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	228	3	△65	165	165
当期変動額合計	228	3	△65	165	1,248
当 期 末 残 高	608	△0	115	722	14,739

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,034	流動負債	10,660
現金及び預金	3,495	支払掛入形金	4,243
受取手形権	2,463	短期借入金	3,575
電子記録債権	1,368	1年内返済予定の長期借入金	1,050
売掛金	6,647	リース負債	593
貸倒未収入金	5	未払費用	5
商貯蔵品	964	未払法人税等	38
前払費用	1	未払消費税等	69
繰延税金資産	41	前払消費税等	44
短期貸付金	13	賞与引当金	23
短期貸倒引当金	139	役員賞与引当金	8
固定資産	4,211	賞与引当金	146
有形固定資産	26	役員賞与引当金	198
貸倒引当金	△346	繰延税金資産	60
建物	4,279	短期貸倒引当金	431
構築物	1,475	貸倒引当金	168
車両運搬具	58	固定負債	4
構築物	467	長期借入金	1,120
車両運搬具	14	長期借入金	551
工具、器具及び備品	6	繰上り借入金	6
土地	13	繰上り借入金	1
無形固定資産	915	繰上り借入金	144
ソフトウェア	31	繰上り借入金	324
電話加入権	27	繰上り借入金	90
その他の資産	4	負債合計	11,780
投資有価証券	2,772	(純資産の部)	
関係会社株	1,340	株主資本	10,929
関係会社出資金	1,116	資本金	1,181
長期貸付金	150	資本剰余金	1,015
破産・更生債権	99	利益剰余金	1,015
敷金及び保証金	2	利益剰余金	8,963
その他の他金	8	利益剰余金	131
貸倒引当金	33	利益剰余金	8,831
	28	利益剰余金	30
	△7	利益剰余金	4,821
資産合計	23,313	利益剰余金	3,979
		利益剰余金	△231
		利益剰余金	603
		利益剰余金	603
		利益剰余金	△0
		純資産合計	11,532
		負債純資産合計	23,313

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23,459
売上原価		20,465
売上総利益		2,993
販売費及び一般管理費		2,190
営業利益		802
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	102	
受取貸料	25	
貸倒引当金戻入額	57	
その他	3	237
営業外費用		
支払利息	15	
債権売却損	2	
売上割引	1	
為替差損	20	
その他	2	42
経常利益		998
特別損失		
固定資産除却損	4	
投資有価証券評価損	47	
関係会社清算損	5	57
税引前当期純利益		941
法人税、住民税及び事業税	215	
法人税等調整額	28	243
当期純利益		697

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 金	利 益		剰 余 金		剰 余 金		
		剰 余 金	利 益	剰 余 金	剰 余 金				
		資 本 金			利 益	剰 余 金			
資 本 金	利 益	剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金			
	準備金	準備金	準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,181	1,015	131	31	4,821	3,536	△231	10,486	
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△0		0		—	
剰余金の配当						△254		△254	
当 期 純 利 益						697		697	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△0	—	443	△0	443	
当 期 末 残 高	1,181	1,015	131	30	4,821	3,979	△231	10,929	

	評価・換算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	381	△3	377	10,863
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△254
当 期 純 利 益				697
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	222	3	226	226
当 期 変 動 額 合 計	222	3	226	669
当 期 末 残 高	603	△0	603	11,532

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 南陽

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只限 洋一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社南陽の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 南陽

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社南陽の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社 南 陽 監査等委員会
常勤監査等委員 吉 次 信 博 ㊟
監 査 等 委 員 和 智 公 一 ㊟
監 査 等 委 員 灘 谷 和 徳 ㊟

- (注) 1. 監査等委員和智公一及び灘谷和徳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会の決議により、平成28年6月24日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。よって、平成28年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は経営の合理化、効率化を推進し、収益力の向上、財務体質の強化をはかるとともに、安定配当を維持しながら連結純利益の状況に応じて配当額の向上に取り組むため、配当性向については連結純利益の25%程度を維持し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第63期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、財務状況、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、1株につき38円の配当といたしたいと存じます。

なお、中間配当金（1株につき15円）を加えた年間配当金は、1株につき53円となり、前期と比べて13円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円

総額241,976,210円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式数 の	当社との特別の利害関係
1	武内 英一郎 (昭和33年12月28日生)	昭和61年12月 当社入社 平成2年6月 当社取締役社長室長 平成2年10月 株式会社福岡企画代表取締役社長（現任） 平成3年10月 当社取締役総務部長 平成7年4月 当社取締役経理部長 平成7年7月 九州理研株式会社代表取締役（現任） 平成9年6月 当社専務取締役経理部長 平成9年7月 当社専務取締役業務部管掌兼総合経営企画室長兼内部監査室長 平成11年6月 当社専務取締役産機営業本部長 平成13年3月 当社専務取締役管理本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長（現任）	40,423株	なし
2	砂原 統 (昭和21年11月23日生)	昭和47年3月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員産機営業本部長兼西日本営業部長 平成13年6月 当社取締役産機営業本部長兼西日本営業部長 平成15年9月 南央国際貿易（上海）有限公司 董事長 平成18年4月 当社取締役産機営業本部長 平成23年4月 当社取締役営業統括兼海外事業担当 平成23年6月 当社専務取締役営業統括兼海外事業担当 平成26年4月 当社専務取締役（現任）	6,910株	なし

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の利害 関係
3	まのこうじ 眞野 耕二 (昭和34年1月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員産機営業本部信州支店長 平成23年4月 当社執行役員産機営業本部副本部長兼東京支店長兼信州支店長 平成23年6月 当社取締役産機営業本部副本部長兼東京支店長兼信州支店長 平成24年4月 当社取締役産機営業本部副本部長兼東京支店長 平成26年4月 当社取締役産機事業本部長兼福岡支店長 平成27年3月 南央国際貿易（上海）有限公司 董事長（現任） 平成28年4月 当社取締役産機事業本部長（現任） 平成29年4月 NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD. MANAGING DIRECTOR（現任）	3,900株	なし
4	しのざきまなぶ 篠崎 学 (昭和43年7月21日生)	平成13年6月 当社入社 平成20年4月 当社管理本部人事総務グループ次長兼管理本部経営企画室長 平成22年4月 当社経営企画室長兼管理本部人事総務グループ部長 平成23年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長（現任）	2,300株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	当社と の特別 の利害 関 係
5	いし かわ いち ろう 石 川 一 郎 (昭和34年3月25日生)	昭和56年3月 当社入社 平成17年4月 当社産機営業本部仙台営業所所 長 平成20年4月 当社産機営業本部南九州支店長 平成25年4月 南央国際貿易（上海）有限公司 董事総経理（現任） 平成26年5月 当社執行役員 平成28年4月 当社執行役員産機事業本部副本 部長 平成28年6月 当社取締役産機事業本部副本部 長（現任）	5,100株	なし
6	な ぐも かず き 南 雲 一 紀 (昭和36年12月25日生)	昭和59年11月 当社入社 平成24年4月 当社建機営業本部鹿児島支店長 平成25年7月 当社建機営業本部営業部長 平成26年5月 当社執行役員建機事業本部営業 部長 平成28年4月 当社執行役員建機事業本部副本 部長 平成28年6月 当社取締役建機事業本部副本部 長 平成29年4月 当社取締役建機事業本部長 (現任)	0株	なし
7	こ が たか ひみ 古 賀 貴 文 (昭和47年3月10日生)	平成17年3月 当社入社 平成26年4月 当社管理本部経理グループ次長 兼経営企画室次長 平成27年4月 当社建機事業本部管理部長 平成28年4月 当社建機事業本部副本部長 平成28年4月 株式会社南陽レンテック代表取 締役社長（現任） 平成28年6月 当社取締役建機事業本部副本部 長（現任）	0株	なし

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

更なる監査体制の強化をはかるため、監査等委員である取締役1名を増員することといたしたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害 関係
おく だ かん すけ 奥 田 貫 介 (昭和44年3月2日生)	平成10年4月 弁護士登録 平成15年4月 奥田・二子石法律事務所(現 おくだ総合法律事務所) 所長 (現任)	0株	なし

- (注) 1. 奥田貫介氏は、新任の社外取締役候補者であります。当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、奥田貫介氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
2. 奥田貫介氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、選任をお願いするものであります。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する高い見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。
3. 奥田貫介氏の選任が原案どおり承認可決された場合、当社定款第31条の規定により同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を賠償責任の限度額として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)に対する役員賞与支給の件

当期末時点の取締役(監査等委員である者を除く。)8名に対し、当期の業績等を勘案して総額60百万円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役(監査等委員である者を除く。)に対する支給金額は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はない旨を確認しております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任される取締役森川直樹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はない旨を確認しております。

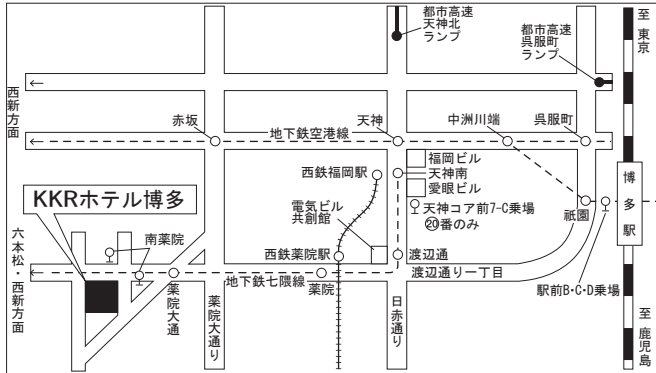
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
もり かわ なお き 森 川 直 樹	平成21年6月 当社取締役建機営業本部副本部長兼レンタル営業部長 平成26年4月 当社取締役建機事業本部長 平成29年4月 当社取締役建機統括部長（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 KKRホテル博多 2階「レグルス」
 〒810-0022 福岡市中央区薬院四丁目21番1号
 電話 092-521-1361 (代表)



(主な交通のご案内)

【福岡空港より】

- タクシーご利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約30分
- 地下鉄とバスご利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約26分
 地下鉄「博多駅」下車。博多駅中央正面口バス停「駅前B・C・D乗場」より9・10・11・15・16・17番系統のバス乗車、約15分。バス停「南薬院」下車、徒歩約1分。

【博多駅より】

- タクシーご利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約15分
- バスご利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約16分
 博多駅中央正面口バス停「駅前B・C・D乗場」より9・10・11・15・16・17番系統のバス乗車、約15分。バス停「南薬院」下車、徒歩約1分。

【天神より】

- タクシーご利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約10分
- 地下鉄ご利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約15分
 「天神南駅」より地下鉄七隈線「薬院大通駅」下車、1番出口を右方向へ徒歩約5分。
- バスご利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約16分
 天神コア前バス停「7-C乗場」より20番系統のバス乗車、約15分。
 バス停「南薬院」下車、徒歩約1分。